

PV-Net NEWS



CONTENTS

発電所長のつぶやき／相談室より	7
PV-Green 事業部から	8
PV-Net 川柳	9
各地の発電量データと太陽光発電所マップ	10
地域交流会報告	12
事務局からのお知らせ＆報告	16
2014 年度上半期活動レポート	18

VOL.29
2015
SPRING



特集

**揺れる FIT 制度と
電力自由化に対処するために**・・・2

特集 揺れる FIT 制度と電力自由化に対処するために

共同代表理事 都筑 建

固定価格買取制度（FIT）では3年間のプレミアム期間（事業者の利潤を重視した FIT 価格・期間設定）を2012年7月から2015年の7月までとしています。その後の動向が懸念されていましたが、昨年9月に九州電力による系統接続保留問題で一挙に表面化し、FITの存在意義が問われる状況になっています。2011年3月11日の東日本大震災と福島第一原発の深刻な事故、さらにFIT制度の導入が大きなバネとなり、原発稼働ゼロのなか、太陽光発電の導入は大幅に伸び、それに伴って関連産業や雇用拡大が進展するなど、期待が大きく膨らんだなかでの突然の冷水でした。

1. いま何が起きているのか

（1） FIT 制度に対するこれまでの PV-Net の取り組み

PV-Net は2009年から始まった余剰電力買取制度に対して、「買取義務制度の余剰電力方式と全量電力方式について（※1）」を発表。FIT制度の功罪を市民目線から分析し、過度な投機誘発は一時的であり持続可能とはならないと、「節度ある FIT 制度を！」との主張を行いました。

2012年7月から導入された固定価格買取制度では、上記の警告は維持しつつも、全量買取方式の FIT 制度をベースにした大量普及による PV 環境の高度化と多様化に備えて、より持続性があり市民が主体となれる「ソーラーライフ」の充実に取組んできました。その活動の新たな取り組みとして「コミュニティパワー（地域を活かし地域に貢献する）」を引き出すべく、市民共同発電所建設を積極的に提唱し、実践的なサポート窓口である「市民ファンドサポートセンター」を設立しました。全国規模でコミュニティ（市民共同）発電所建設のサポートに携わり、各地の会員をはじめとした多くのメンバーが、新しい地域おこしにつながっていると実感できる段階にまで進んでいます。さらに FIT 制度による大量導入で顕在化してきた「電圧上昇抑制問題」を取り上げ、その改善対応を求める「太陽光発電の普及・促進の影で（※2）」の提言をプレス発表しました。そして今回の九電問題では「再生可能エネルギー系統接続保留問題へのアピール（訴え）と提言（※3）」を表明しました。

（2） PV-Net として強い憤りのアピールと提言を行いました

今回、「アピールと提言」という二段階の表明を行ったのは、公示即実施という理不尽な国と電力会社のあり方に対し、現場で汗を流しながら建設準備を進めている中小の事業者や、市民共同発電所建設・計画関係者、PV 導入を準備しているユーザーのみなさんの衝撃と悲鳴、落胆を身近に感じたことから、憤りを込めた「アピール」をまず挙げるべきと考えました。そのうえで、具体的な対処法を積み上げるための提言としました。アピールと提言の項目と概要は以下の通りです。

「対処のためのアピール（訴え）」

- ・ 「系統接続受付回答保留」は電力会社以前に、国の政策として先に検討し、対応すべき
- ・ 電力会社の一方向的で一律的なやり方で大きな被害を受けた、あるいは受けるであろう事業者や関係者の損害を回避する処置を国も電力会社もとるべき
- ・ 地元事業者や関係者の損害を最小限にするよう方策を作り実施する努力をすべき
- ・ 保留期間を極力短期にし、今後、今回の事態に陥らないための体制を早急に整えること

今後のあるべき姿に向けた提言

- ・ 優先条項の導入をすること
- ・ 需給バランスの手法を最大活用すること
- ・ 系統インフラの拡充の早急な実施をすること
- ・ 広域的運営推進機関の中立性と独立性を明確にし、議論の周知を公開すること

（※1） <http://www.meti.go.jp/committee/materials2/downloadfiles/g91130d09j.pdf>

（※2） http://www.greenenergy.jp/press_release.html

（※3） <http://www.greenenergy.jp/appeal.html>

その後、九電問題と次の FIT 制度に対して、国は総合資源エネルギー調査会「新エネルギー小委員会」と系統ワーキンググループを開催。系統問題にとどまらず、太陽光発電については厳しい FIT 法の改悪につながる動きがはっきり見えてきました。

2. FIT 制度はどうか？ 系統接続は回復したがその中身は？

昨年 12 月 18 日に国（経産省）から提示され、パブリックコメントに付されたものと上記の各委員会・ワーキンググループの議論や資料から見えてくるものは、

- ・ ベース電源として原発を据え直して再確認させ、原発再稼働優先に道をあける。
- ・ 再生可能エネルギーの中の特に太陽光と風力の優先普及を事実上有名無実にする
- ・ 電力会社の電力抑制を大幅に認め、有償補償の義務を撤廃する。
- ・ 太陽光発電を住宅用も含めて普及にブレーキを掛ける

というものです。具体的には、

（１） 出力制御の対象の見直し

現在、500kW 以上の太陽光発電・風力発電に義務付けている出力制御を、500kW 未満にも拡大。（ただでさえ資金フローが厳しい小規模市民共同発電所建設に直接、悪影響する！）住宅用太陽光発電（10kW 未満）は、非住宅用太陽光発電（10kW 以上）を先に出力制御を行うなど優先的な取り扱いを行う。（住宅用まで対象に！）

（２） 「30 日ルール」の時間制への移行 【省令改正事項】

現在、年間 30 日まで行える無補償の出力制御を時間単位での制御とし、太陽光発電は年間 360 時間まで、風力発電は年間 720 時間までにする。時間単位で出力制御を行い、接続可能量を拡大する。（採算性の取れないサイト続出が予測される）

（３） 遠隔出力制御システムの導入義務づけ 【省令改正事項】

上記の出力制御のため、遠隔制御用のパワコン等の開発を進め、上記の出力制御の対象となる事業者に対し、その導入を義務づける。遠隔制御システムの構築には、時間を要するので当分の間は、設備導入を約したうえで接続。

（４） 指定電気事業者制度の活用による接続拡大

接続申込量が現行ルールでの接続可能量を既に上回っている、または上回ると見込まれる電力会社に対しては、「指定電気事業者制度」を活用し、接続申込量が接続可能量を上回った場合には、30 日を超えて無補償の出力制御を受ける可能性があることを前提に接続することを可能とする。その際、遠隔出力制御システムの導入を義務づける。

（５） 接続保留問題を受けた電力会社ごとの対応

ア 接続可能量の検証結果等

系統WGによる各電力会社の現行ルールの下での接続可能量の検証の結果を踏まえ、電力各社再生可能エネルギー電源の受入れを行う。

イ 指定電気事業者制度への指定

太陽光発電の接続可能量を、接続申込量がすでに上回っている、または上回ると見込まれる電力会社に対しては、「指定電気事業者制度」に基づく指定を北海道電力、東北電力、北陸電力、中国電力、四国電力、九州電力、沖縄電力の 7 電力会社について指定を実施。これにより、接続申込量が接続可能量を上回った場合には、年間 30 日を超えた無補償の出力制御を受ける可能性があるとする。

ウ 将来的に系統への接続が可能な枠が増加した場合の対応

新たに系統への接続可能枠が一定規模生じた場合には、再生可能エネルギーのバランスのとれた導入の観点から、地熱・水力等を接続する等を行う。なお、その際の非住宅用太陽光発電（10kW 以上）の取扱いについては、再生可能エネルギーの最大限の導入拡大を実現する観点から、系統の安定的運用への貢献度による入札等を活用した新たな接続ルールを早急に検討する。

3. FIT 固定価格の改訂が始まりました

(1) 太陽光発電と風力が改定

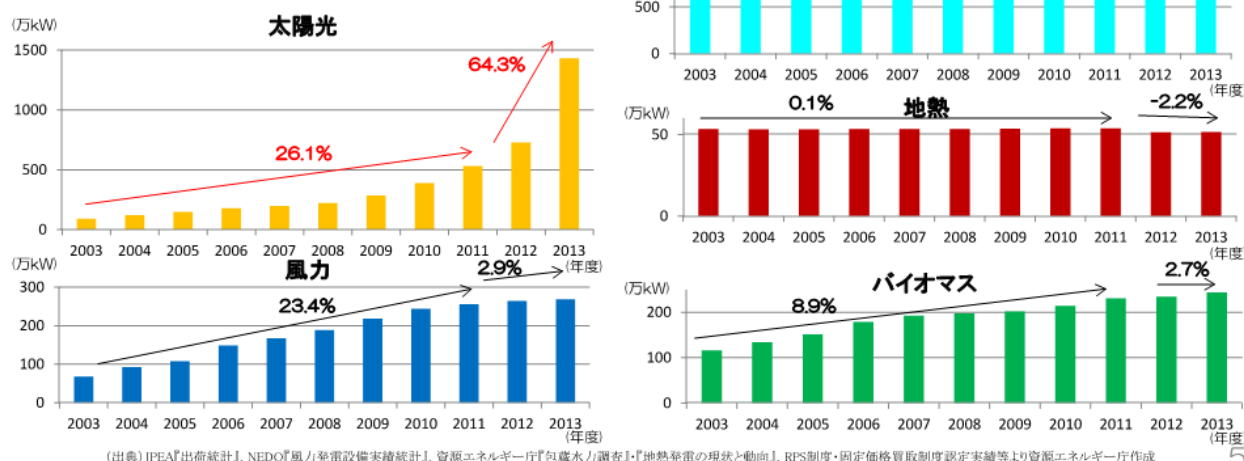
1月15日に開催された固定買取等調達委員会で、経産省の事務局から提示された今後のFIT価格等の改訂は、新エネ小委員会や系統WG（ワーキンググループ）の流れをそのまま踏襲して、太陽光だけを大きく下げる案となっています。その理由は、太陽光発電はFIT制度導入前と後では、普及率は26.1%から64.3%と急峻である一方で、ほかの再生可能エネルギーはFIT制度導入のために普及が止まったかのように横ばい、さらに地熱に至ってはマイナスとなっているためです。（図1）

バイオマス発電や中小水力発電は建設準備に長期間を要することから増えてくるのはむしろ3年を過ぎたあたりからでしょう。当然、賦課金の国民負担も、太陽光発電の買い取りによるものが全体の81%を占めることから、国はこの状態をアンバランスとし、他の再生可能エネルギーは据え置きとして太陽光だけを意識的に下げる意向です。

（図1）

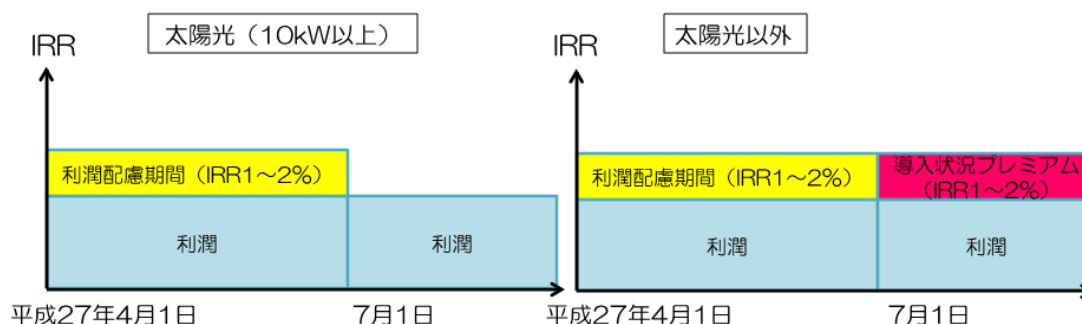
【導入量の推移】

固定価格買取制度の開始前（～2011年度）と開始後（2012年度～）の比較



次に、3年間のプレミアム期間は、事業収支の目安となるIRR（内部収益率）を通常計算に1～2%加算した買取価格としていたのを、2015年7月の終了からその加算分を廃止するとしています（図2）。これは4月の改訂でいったん買取価格が下がり、7月に再びプレミアム分が下がるということを意味しています。3月19日には平成27年度（2015年度）の買取価格が発表され、4月から6月末が29円/kWh、7月以降はプレミアム分を差し引いた27円/kWhに決まりました。また、住宅用太陽光（10kWh未満）については、北海道、東北、北陸、中国、四国、九州、沖縄の電力7社の需給制御にかかる区域において、出力制御対応機器の設置が義務付けられました。設置義務がある場合は35円/kWh、設置義務がない場合は33円/kWhとなっています。

（図2） 【導入状況プレミアム(仮称)のイメージ】



(2) 中規模太陽光発電の区分新設を！

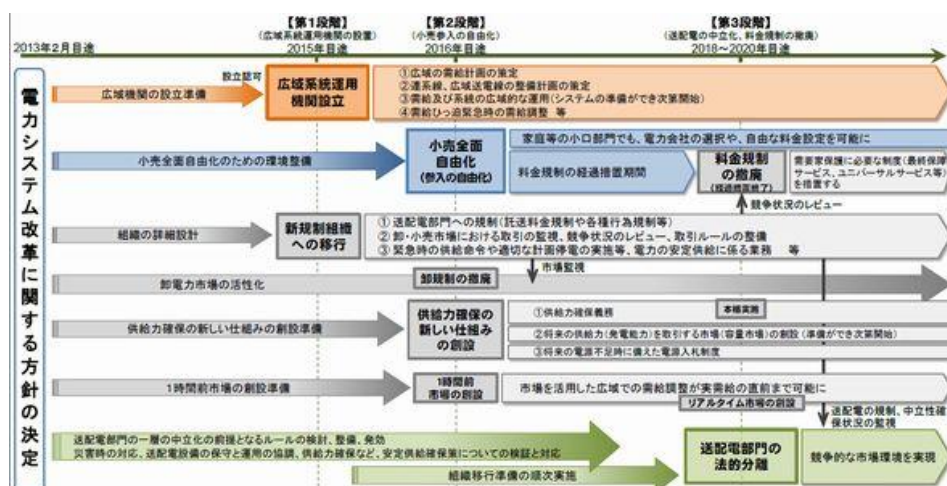
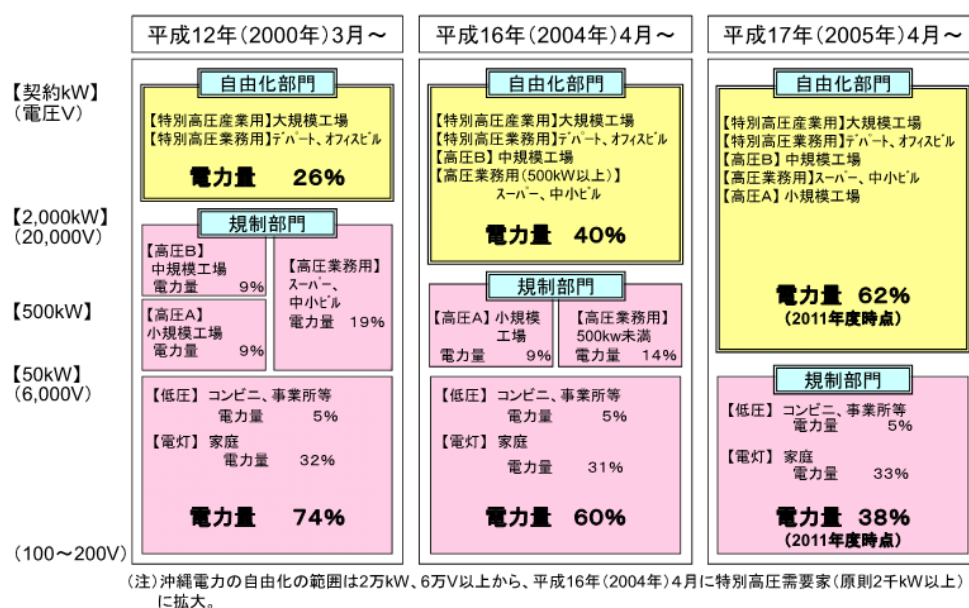
PV-Net も早くから強く要請していた 50kW を挟んだ買取価格区分の新設では、昨年の調達委員会でも結構激しい議論となりましたが、事務局の強引な主導で見送られました。討議は次年度へ持ち越されるとのことでしたが、委員会案は今回も必要なしとしています。

市民や地域の中心的役割を果たす太陽光の市民共同発電所は、都会では困難ですが、郊外の敷地を確保できたところについては、低圧工事で建設できる 50kW ぎりぎりまで企画を立てることがほとんどです。中小企業で取り組む際も、この低圧限界 50kW で建設を目指す例が目立ちます。そしてこの 50kW 規模の太陽光発電所は、メガソーラーの数よりも多いと報告されています。

しかし実際に取り組んでみてわかることは、メガソーラーのスケールメリットであれば処理できるものも、小規模の発電所の場合、例えば防災用フェンスを設置するだけでも収支計算がマイナスに振れてしまうほど、余裕のないキャッシュフローを組まざるをえない状況です。無理してコストダウンを図れば、結果として手抜き工事を誘発することもあるでしょう。今回、PV-Net から提出したパブリックコメントでもこの 50kW 区分についての提案を出しています。

4. 送電分離を伴う電力全面自由化に対処するために

FIT 制度の動向とともに、「発送電分離を伴う電力全面自由化」の動向も、市民からの監視・注文が強く求められます。特に発送電分離後の送配電部門の広域的運営推進機関（設立準備組合）の中立性、および透明性の確保は、骨抜き自由化にしないための最重要なポイントです。今回は電力自由化の経緯の概略と、現在検討されている少し身近な話を 2 点取り上げ、みなさんに電力自由化問題にもっと注視していただければと思います。

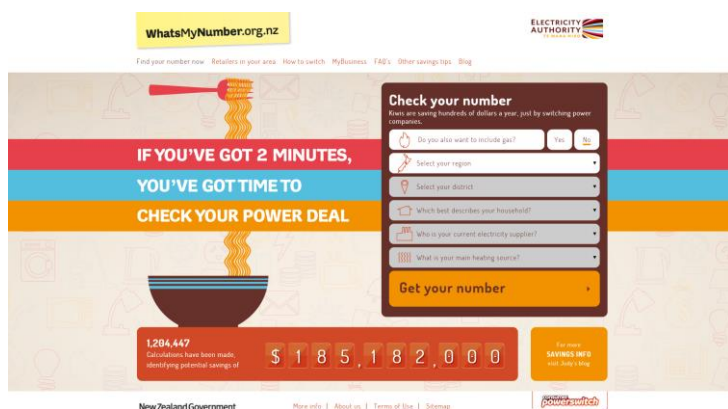


(1) 全面自由化になんでこんなに長かったの？

前ページの電力自由化の経過では 2000 年 3 月からとなっていますが、実際は 1995 年から始まっていました。多くの国でも世界的な規制緩和の流れを受け、1990 年代に全面自由化に踏み切っています。なぜ日本ではこんなに小刻みに長々と自由化が進められてきたのか。一言で言えば、電力会社等の利権を維持するための措置だったと言えるでしょう。一方で、TPP 交渉などに表れる通り、経済の自由化は世界的な流れであり、福島原発事故や計画停電などもあり、抗しきれないということで法律が制定され、具体的な検討がスケジュール化され進んでいます。そして最後まで残ったのが、50kW 以下の一般家庭が主の小売部門で、電力会社最大の収入源だった部分です。2016 年 4 月、日本でも本格的な自由化がスタートします。

(2) 自由に早く電力会社を乗り換える！

文字通り電力自由化は、これまで原発などを推進してきた地域独占の電力会社から、電力を売り買いするしかできなかったところを、自分が好む電力会社や電力小売り事業者と、自由に売買ができるよう、切り替え（スイッチング）できるようになります。この時に問題になるのが、このスイッチに時間がかかったり面倒であることで、乗り換えを躊躇してしまうことです。ここで参考になるのが 1999 年より自由化しているニュージーランドが、2011 年から行っている「What's My Number (<http://www.whatsmynumber.org.nz>)」という家庭の需要家向けの啓発プログラムです。



このプログラムを実施した結果、年間 20%の家庭の需要家が電力会社をスイッチする状況となり、上昇基調だった電気料金が、この啓発プログラムの発動以降、電力小売事業者間で競争原理が働き、横ばい基調に変わったとの報告があります。

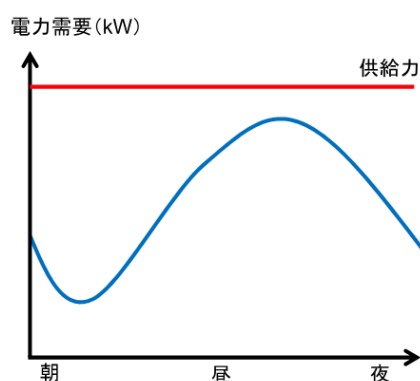
ニュージーランドでは電力小売事業者がメーターを保有しており、その情報を登録機関に集約する仕組みで、スイッチング期間の平均実績は約 3.5 日と現在世界最速を誇っています。日本で検討されている「スイッチング支援システム」が既存の電力会社の横やりを受けずに、これを上回る仕組みになるかも注目されています。

(3) ネガワットアグリゲータの登場！

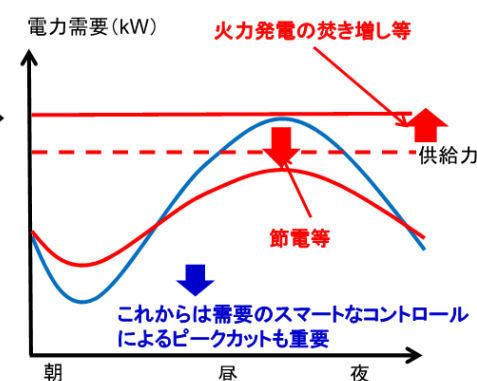
福島原発事故は放射能の脅威だけでなく、電力の有様を再考する機会を与えてくれました。電力をすべて電力会社に任せることの危険の裏側に、電力の価値が一様でなく、ピーク時の価値は平常時の何倍にもなるということも計画停電のなかで学びました。つまり、ピーク時の電力の売買には供給を控えることが価値となります。これがネガワットで、デマンドレスポンス（DR、需要側調整）の一つです。ネガワットは供給力の代替えであり、省エネを進展させる面でも大きな効果を発揮し、さらに供給力のリスクを分散させるという意味でも、住宅用太陽光発電所は重要な要素であり再評価されるものです。コントロールされたネガワットを提供する電力小売り事業者も登場しています。これらは DR アグリゲーター、ネガワットアグリゲーターと呼ばれ、電力自由化におけるエネルギーサービス事業のビジネスモデルの一つです。

すでに北九州市、けいはんな学園都市、豊田市、横浜市ではこのネガワット取引を含んだスマートシティ実証モデル事業が行われ、効果を出しています。また関西電力でも早い段階から、大口の管外の電力会社等相手にネガワット取引を実施しています。ネガワットの必需品なのがスマートメータです。東電などの既存の電力会社がスマートメータ設置を急いでいるのもこうした戦略からなのです。

【震災前の需給イメージ】



【震災後の需給イメージ】



発電所長のつぶやき

毎月、発電量を報告してくださる会員さんの
コメントをご紹介します

- 設置後 7 年が経過。これまで何度も 900KWh はありましたが、初めて 1,000KWh を超えました。(静岡県 U さん)
- 天候不順が続いたせいか、2006 年度に次いで低い発電量でした。(千葉県 K さん)
- 6 月中旬より 7 月上旬まで、積算発電量計が作動停止。シャープの技術者が来訪して、パワコンの抵抗部品を取り替え。7 月 13 日より正常に復帰しています。(神奈川 K さん)
- 空梅雨だったのに毎日が曇天続き。日照不足。(静岡県 I さん)
- 8 月分は平成 20 年、21 年の 8 月に次いで日照時間が少なく発電量もふるわず。特に下旬は 200Kw を割り込みました。
(東京都 渡辺さん)
- 過去 9 年で最低の発電量。8 月は雨が多すぎて、例年の 2/3 しか発電しませんでした。(静岡県 S さん)
- 本年もよろしくお願いいたします。何も支障なく暮らしている時はつい忘れちゃいます。(東京都 N さん)
- 春が遅かったわりには、桜がもう満開ですね。陽が高くなり、発電量も増えてうれしいです。(東京都 T さん)
- 近頃は、田畑に太陽光発電所が至る所に設立されています。(岐阜県 F さん)

ソーラー ヘルプ デスク

相談室より

相談室長 國井範彰

現在、相談室は PV 健康診断（推定発電量との比較）が故障し、使用不能になって以降、組織的な活動がほとんど行えていません。幸いに、間もなく回復するとの情報も伝えられています。この回復を機会に、相談室の組織・人員などをリニューアルし、活動をリスタートさせたいと考えています。とはいえ、2007 年 2 月に開設した相談窓口（なんでも相談室）は現在も継続的に開催していますし、地域交流会でも活発に相談会や相談会付きセミナーが開催されています。以下に、相談窓口の最近の状況をご報告していきます。

相談件数そのものは一時ほど多くはありません。その理由としては、事業者やさまざまな団体がインターネット上で相談窓口を開設するようになり、相談先に困らない状況になっていることが挙げられるかもしれません。PV-Net にご連絡いただいた方のなかには、すでにほかで相談している事項について、セカンドオピニオン的に問い合わせたというケースもありました。

内容についても以前とは異なり、新設では全量買取対象の 10kW 以上の方が増え、接続拒否の問題や農地転用など、住宅用だけの時にはなかったテーマがいろいろと出てきています。現在の PV カルテは、太陽電池容量が 20kW までしか対応しておらず、50kW 未満の発電所が増えているという状況に合わなくなっています。現状は分割する、読み替えるなどの工夫をして登録していますが、一方で住宅用と産業用を一緒に扱うのが正しいのかということについても検討すべき課題と考えています。

さらには経年劣化に関する相談事例、例えばパワコンの故障、モジュールの発電量低下、家屋の補修に伴う移転・撤去、雨漏りなどの話題が多く見られるようになってきました。なかでもパワコンは、15 年前後で故障するものが見かけられ、現在は残念ながら有償で交換していただいています。数年前であれば格安の価格で交換する業者もありましたが、最近ではほとんどが新設と同価格での交換となっており、総額で 20 万円前後が一般的ようです。交換を行った、または故障した場合には、ぜひとも PV カルテに登録するか、事務局までお知らせください。ほかの会員にとっても有益な情報となります。また、こうした情報を知りたい方についても、遠慮なくお問い合わせください。よろしくお願いします。



PV-Green 事業部から ～PV-Green（グリーン電力証書取引）に関するご報告～

平成 26 年度のグリーン電力証書販売実績および交付実績（予定）について以下の通りご報告致します。

1. 平成 26 年度販売実績（2014 年 4 月～2015 年 1 月末）

	上期	下期	合計（単位：kWh）
地域指定	93,222	106,885	200,107
指定無し	26,373	92,768	119,141
合 計	119,595	199,653	319,248

※環境省納入分、各事業（大垣市、葛飾区）分は除く

2. 平成 26 年度 交付実績（予定）

	設備名称	交付人数
2014 年 9 月交付	PV-Green 関東エリア・ファーム 1	4
	PV-Green2005 年度第 1 期ファーム	1
	PV-Green2006 年度第 1 期ファーム	6
	PV-Green2007 年度第 2 期ファーム	1
	PV-Green2008 年度第 2 期ファーム	42
	PV-Green2009 年度第 2 期ファーム	5
	PV-Green2005 年度第 3 期ファーム	7
	PV-Green2006 年度第 3 期ファーム	2
	PV-Green2005 年度第 4 期ファーム	1
	PV-Green2007 年度第 4 期ファーム	9
	PV-Green2008 年度第 4 期ファーム	1
2015 年 3 月交付 （予定）	PV-Green2006 年度第 1 期ファーム	1
	PV-Green2005 年度第 1 期ファーム	7
	PV-Green2007 年度第 1 期ファーム	1
	PV-Green2007 年度第 2 期ファーム	1
	PV-Green2005 年度第 2 期ファーム	5
	PV-Green2008 年度第 2 期ファーム	6
	PV-Green2006 年度第 3 期ファーム	2
	PV-Green 関東エリア・ファーム 1	1
	PV-Green2007 年度第 4 期ファーム	3
	PV-Green2011 年度第 4 期ファーム	2
合 計		108

3. 交付時期について

参加申込みの際の案内時および PV-Green 定例書類の受領・確認結果のご連絡時、以下の通りご案内させていただいております通り、販売には時間を要しております。最近の市場の様子と PV-Net 記録からみますと、認証されてから販売完了まで概ね約 4 年～5 年を要しており、今後さらに時間を要する事もございます。

ここ数年、グリーン電力証書購入者の伸び悩みと認証電力量の増加のため、結果的に、販売速度が大変遅くなっている状況があります。日々営業努力を続けておりますが、全国的な傾向として、グリーン電力購入企業・企画が急増しないのが現状です。今後の交付時期につきましては、販売状況は流動的な部分もあるため、明確にお伝えいたしかねますが、PV-Green 契約規則のとおり販売完了までお待ちいただきますようお願いいたします。また、同規則にもありますように、本事業は PV-Net 会員や PV-Green 参加者においても、世の中にグリーン電力証書を広めていただく事業でございます。みなさまの周囲でイベントなどございます際や、興味のある方などいらっしゃいました際は、ぜひともご紹介ください。また、PV-Green は個人への販売も行っております。ぜひとも販売活動にもご協力いただけるようよろしくお願いいたします。



PV-Net 川柳 第22回

PV川柳も、みなさまのご支援の陰おかげで、風評被害も受けずしぶとく生き延びています。
今号も、ご期待に添った作品をお伝えします。

ほぼ相似 パネルのみ競う 新興地

【同姓同名】(埼玉県)

高度経済成長期に、近畿地方や東海道新幹線沿線の米原以西の琵琶湖側に、ほぼ相似の建売住宅が郡立し、文化住宅の看板が並んでいたのが思い出されます。幾星霜を経て、埼玉では戸建て住宅団地に句のような風景を多く見かけます。

エゴで付け 夢はいつしか 地球保護

【売電太郎】(埼玉県)

まあよくあることです。エゴもエコも歳を重ねると目がいくらか不自由になり、濁点を見逃すことがあります。地球環境に目覚めたのはいいことです。

快晴に 売電収入 計算し

曇天に 所長の顔も 曇りがち

【ハンサム】(埼玉県)

長州の人は、金勘定がしっかりしていうらやましい。今日の晩酌は、エビスかプレミアムビールかなどと勝手な想像をしていたところ、午後から空が一天にわかにかき曇ったので、第三のビールになりました。それでも飲めるのはいいことですが、冬場はビールから遠ざかっているなあ。世話会会の打ち上げでは必ず生ビールです。

庭のキウイ PVでジャム作り LOHASあり

【散るは涙かはた露か】(埼玉)

最近の経験をもとにして作ったとありますから、昨年の夏に作ったのでしょう。ニュージーランドにはキウイのワインもあって、あれは旨かったなあ。LOHAS(ロハス)とは、"Lifestyles Of Health And Sustainability"という英文の頭文字からつくられた略語。健康と 環境、持続可能な社会生活を心がける生活スタイルを指すとか。いいですね。

いつまでも あると思うな 買い取りが

【W-XYZ】(埼玉)

どこかで聞いた「いつまでも あると思うな 親と金」のパクリですね。川柳でこんなことが許されるのか(笑) まあ、怒らないで次の句を進呈しましょう。
「いつまでも ないと思うな 運と災難」

熊本で PV活用 村おこし

太陽光 こんなに発電 できるのに

FIT(エフアイティー) 腰砕けとは 情けなや

【五右衛門】(神奈川)

以下は五右衛門さんによる解説。

「3句は続きものです。1月7日付の朝日新聞朝刊・経済面に『熊本県山都町の10世帯18人の集落が、耕作を止めた牧草地にメガソーラーを設置して、集落の収入1000万円増』という記事がありました。一方で、九州電力は昨年、真っ先に太陽光発電の買い取りストップを表明しています。この理不尽さに、PV-Net会員としての怒りの表明です」

川柳は、五・七・五の音を持つ日本語の詩の一つ。口語が主体であり、季語や切れの制限もありません。ではまた次号で会いましょう。 <普及広報部・松田広行>

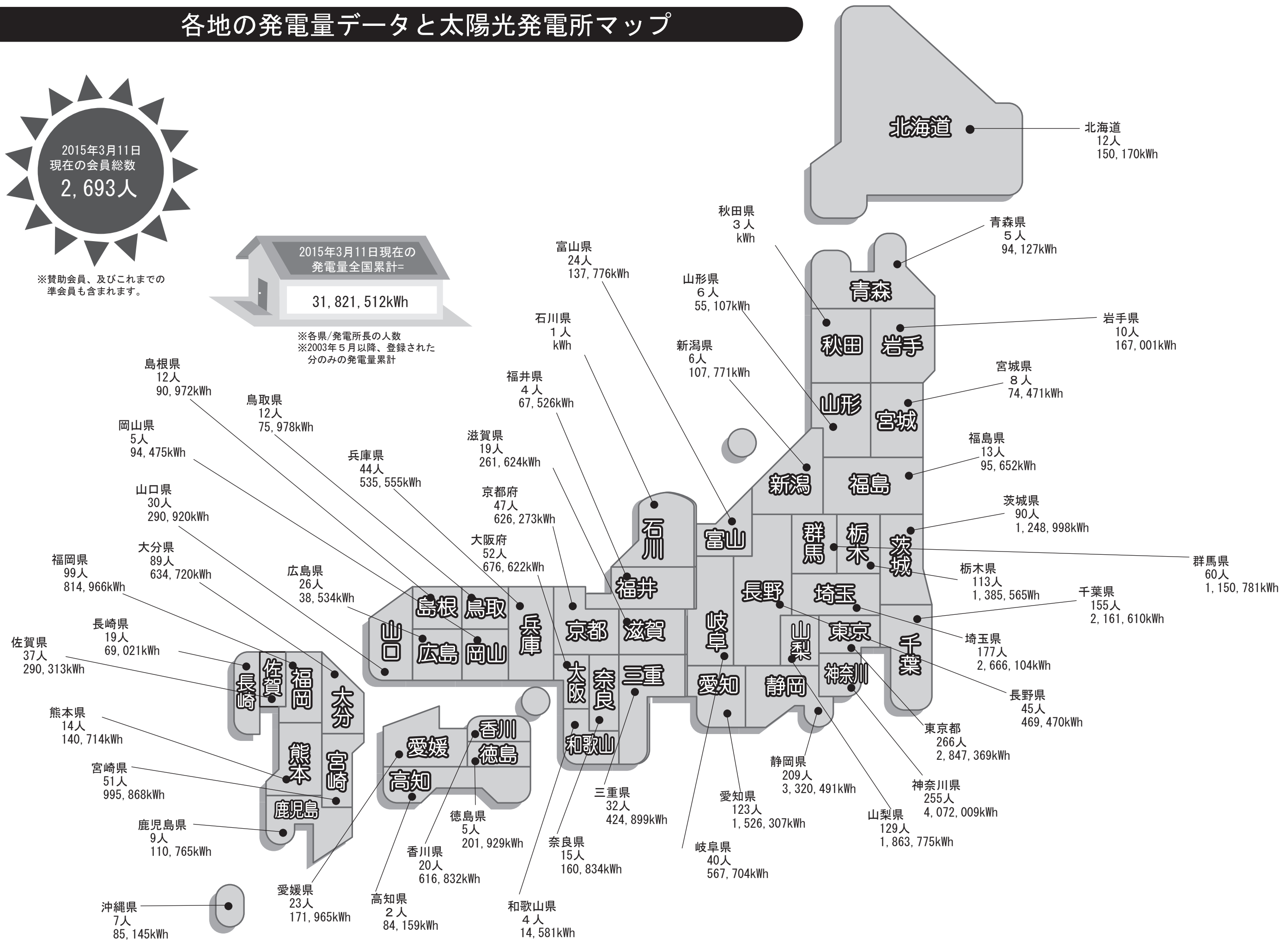
各地の発電量データと太陽光発電所マップ



※賛助会員、及びこれまでの
準会員も含まれます。

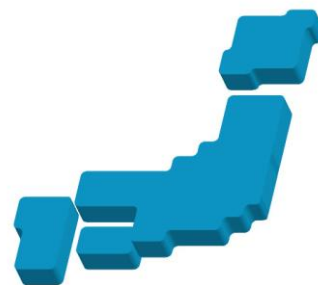


※各県/発電所長の人数
※2003年5月以降、登録された
分のみの発電量累計



地域交流会報告

各地域交流会から届いた活動報告です



千葉地域交流会

9月23日、「エコメッセ 2014 in ちば」(幕張メッセ国際会議場ほか)に出展。省エネの観点から DIY でできる内窓の作り方を展示したところ、結構関心を持っていただけたことが分かり手ごたえを感じました。

10月15日、神奈川地域交流会の千葉県内ソーラーシェアリング見学会(3カ所)があり、匝瑳(そうさ)市に誕生した市民発電所を案内しました。同発電所の説明や昼食、他2所の見学会同行を通じて神奈川の皆さんと交流を深めることができました。

10月18日、地元の市民団体「エコライフやちよ」との共催で「太陽エネルギーフォーラム 2014 in やちよ(八千代市市民会館)」を開催しました。参加者50名と盛況で、最新のPV情勢などについて情報を共有することができました。

11月23日、「住まいの省エネ&節約講座」(主催:自然工

ネルギーを広めるネットワークちば)が開催され新美相談員を講師として派遣しました。省エネの基本と住まいの省エネ実践として、DIY でできる内窓を中心に講演し好評でした。

千葉会員4名が出資参加して、7月に「市民エネルギーちば合同会社(代表社員:東 光弘、グリーンタートルズ代表)」が設立されました。前述の匝瑳市民発電所はこの会社の設立メンバーが中心になってほとんど手づくりで建設したもので、ソーラーシェアリング・市民共同発電所・パネルオーナー制度による資金調達と、3つ揃っている事例はおそらく日本初と思われます。2015年度中に隣に2号機を建設する予定で、太陽光発電に逆風が吹き始めている中でも市民発電所を着実に増やしていこうと奮闘しています。千葉地域交流会としてはできる範囲でこの会社に応援・協力していくことにしています。

(世話人代表 宮下朝光)



茨城地域交流会

8月末に静岡地域交流会との合同合宿が実現し、その後も茨城世話人会に静岡の2人が参加され色々教わることができました。今後も交流を続けます。

茨城地域には新人2名が加わり、さらに水戸で1名、岩間で2名の方についても、参加の可能性があるなど、盛り上が

りを見せております。世話人会の月1回開催も定着してきました。メールやネット、クラウドを活用しての、情報交換、知見の蓄積も盛んです。

また、シェアソーラー実現に向けても着々と進行中です。現在は土地と人の特定の段階に差しかかっています。

(世話人代表 田中 詔)

埼玉地域交流会

埼玉地域交流会は、県内の自治体の環境保護や地球温暖化防止等に関するイベントに毎年参加しています。平成 26 年秋には、東松山市、熊谷市、和光市のイベントに参加。東松山市環境みらいフェアの様子がレポートされた同市の広報誌では、「太陽光パネルや太陽熱温水器を積んだ車の周りでは、大勢の方が自然エネルギーの身近な利用方法について学んでいました」と、市民の自然エネルギーへの関心の高さが記されていました。

(世話人代表 松岡洋右)



(左下)
環境みらいフェア（東松山市）

(右上)
和光市民まつり

(右下)
ニャオざねまつり（熊谷市）

中部地域交流会

困ったときには支え合い、助け合える仲間を増やしたい——。私たちは、会員が何らかの苦境に立たされたとき、無条件でその解決に向け努力する。そんな組織でありたいと願っています。

毎年開催する「暮らし方交流会」「はがき通信」「毎月の世話人会」などで、この想いを繰り返し中部の会員に訴えたいと思います。困ったときに支え合う、助け合う PV-Net でありたい！と。

人間は弱い動物として誕生しました。弱いからこそ多様な関係をつくることで生きながらえてきました。ならば私た

ちが太陽と人間、人間と人間の関係を深め、広げ、支え合い、助け合って等身大の世界を再創造しよう！とする活動は、人間の本質的、根源的な思いや祈り、願いのように感じます。

暮らし方交流会の役割は「くらしの見直し」であり、「巨大システム依存型社会」から「小規模分散型の社会づくり」への実践であり、「太陽光発電をもっと身近なものにしていく工夫」であり、「日本中を村に変えていこう」の具体化であり、「困ったとき支え合い、助け合っていく仲間づくり」であるはずで

(世話人代表 武田善明)

大阪地域交流会

大阪地域交流会は昨年 10 月 19 日（日）に、大阪府の助成を受けて、オープンセミナーを開催しました。講演会は、会員だけでなく一般の発電所長や、これから設置を考える市民にも開かれた講演会としました。テーマは「近隣比較」で、講師は神奈川地域交流会の古峰聖治さん。基礎から細部まで、多面的にお話をいただき非常に参考になりました。私たちがいま、近隣比較を取り上げた意味は、まさに近隣の発電所長をパートナーとして、顔の見えるコミュニティを形成し、地域社会に貢献できるさまざまな交流を図るツールとして普及したいという思いがあります。また、この近隣比較は

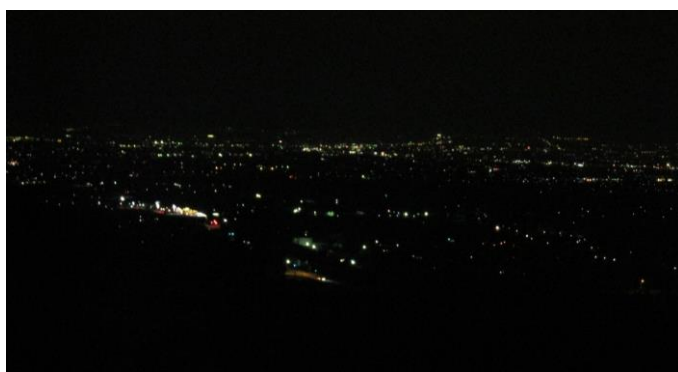
特に高度なハード・ソフトを必要としませんが、的確な発電状況の管理が可能であると同時に、データの示す意味をお互いにさらに深く掘り下げ、広げ、定着させる「参加」の楽しみがあると考えからです。セミナーでは技術的な質疑が活発でしたが、こうした本来の想いを十分に届けることができなかったと感じております。ここで改めてみなさんにご協力いただき、推進したいと考えております。参加への支援よろしく願いいたします。大阪地域交流会・南里(080-8526-3700)、森岡(090-2061-5805) へのご連絡もお待ちしております。

山梨地域交流会

10月12日(日)、笛吹市の八代町岡公民館で開催された『第16回ライトダウンやまなし』に、昨年に引き続き参加しました。この日のプログラムは、LED ランプづくりと星空観望会の2つ。会場付近を流れる四ッ沢川には、6月になるとたくさんのホタルが飛び回る砂防公園があり、ここでつくるLED ランプは、ホタルを見に来る人たちの足元を照らす灯として使用されます。はじめに広瀬さまより配線図の説明があり、各自作業に取り掛かりました。説明を聞いただけで上手に仕上げる若者に対し、老眼になり始めた人たちは悪戦苦闘(笑)。それでも全員がLED ランプを完成させ、和燭の光りのように「ゆらぎ」のある幻想的な明かりを灯していました。

その後、会場をふるさと公園に移し、ライトダウンの状況を確認しました。例年よりも消灯にご協力くださった数が多かったように感じます。星空観望会は、あいにくの曇り空のため、星を見ることはできませんでした。

(文責：中村豊春)



静岡地域交流会

静岡地域では、市民共同発電所「電気の畑」1号機を皮切りに、これまで4号機まで作ってきましたが、現在5号機、6号機の建設に取りかかっています。これまでは、伊豆の国市に集中していましたが、4号機は裾野市、5号機は沼津市、6号機は長泉町に土地を借り、分散した建設を進めることができました。

それぞれパネル容量が12kW、1セット300万円、利息

1%、10年返済で、資金を疑似私募債で集めています。

5号機は雑種地ですが、ソーラーシェアリング式としてパネルの下を市民農園としてみんなが楽しめるように開放する計画です。また3号機、4号機には、緊急時およびセニアカーの充電設備を取り付け、地域住民が無料で自由に使えるようにしました。

(世話人代表 田中東紀男)



3号機に取り付けた緊急時電源供給所



5号機の建設予定地(静岡県沼津市石川)

神奈川地域交流会

恒例のフォーラム、今年は「太陽エネルギーを活かせ！」をテーマに、横浜市開港記念会館で1月24日（土）に開催。県や市の後援を得て、さまざまなメディアや知り合いを通じてPRに努めたことから、第1部は41名、第2部は63名が出席と、昨年をやや上回ることができました。特に日本農業新聞への掲載の反響は大きく、全国各地から問い合わせが相次ぎました。参加者は、ソーラーシェアリングなどに関心のある一般の方、施工業者、メーカーなどが多く集まりました。内容は以下のとおりです。

【第1部 市民発電所勉強会】

- ・ソーラーシェアリングによる市民立太陽光発電所
REN こちゃん3号の設置
- ・集合住宅への市民共同発電所設置について

【第2部 フォーラム】

- ・講演1 太陽光発電の安全と法律に関するお話
- ・講演2 ソーラーシェアリングの歴史とその展望

【PV-Net 神奈川の活動報告】

【会員アンケート結果報告】

参加者アンケートでは、「(PVを)持っている方の責任はまったく考えていなかった」「メリット(収益)だけでなく、市民としてのオーナーの社会的義務(法律を守る)、法律の不合理性などに気づいた」「農業と太陽光の共生、地方創生の財源を多様に、地方が導入するための知恵を与えられないか」「盛りだくさんだった。もっと深く勉強したい。本が

出ることを楽しみにしている」などの感想が寄せられました。

また、1月18日（日）には、横浜市保土ケ谷区社会福祉協議会「かるがも」で、第10回目の「出前発電所をつくろう！」が行われました。同ワークショップは50Wの太陽電池モジュールに、チャージコントローラー、インバーター等を組み合わせて独立型ミニ発電所を作るというもの。毎回人気が高く、今回参加の6名もほとんどが県外からの参加となりました。今回10回目を数え、依然として参加希望者は多いものの、消費税や円安などで機材が高騰しており、今後どうするかについては思案中です。

(世話人代表 横谷公雄)



説明を熱心に聞いているワークショップ参加者



ソーラーシェアリングについて熱く語る CHO 技術研究所・長島彬氏



産総研・加藤和彦氏による太陽光発電に係る法律の解説

事務局からのお知らせ&報告

① PV-Net 市民ファンドサポートセンター協力の市民ファンド募集がスタートします

和歌山県串本町、岡山県美咲町、香川県高松市の3カ所で、PV-Net 会員が手がける市民共同発電所プロジェクトが進行中。間もなく市民ファンド募集が開始されます。配当には、農産物や魚介類、加工品など、それぞれの地域の魅力的な特産品を予定しています。最新情報については、メールマガジンや市民ファンドサポートセンターウェブサイト (<http://www.peoplefund-support.com>)、Facebook などでご報告していきます。



② 電力小売り自由化に向けた PPS 勉強会を開催！

4月4日(土)、「電力小売り自由化」をテーマに開催された「太陽光発電所長大集合イベント 2015」は、定員をはるかに超える90名近い方々にお越しいただき、大好評のうちに終了することができました。PV-Net では今回のイベントを出発点にして、電力自由化がスタートする来年4月までの間、地域や市民による PPS (新電力会社) 設立のための連続勉強会の開催を予定しています。その折には、ぜひともご参加ください！



太陽光発電所長大集合イベント 2015 の模様

③ 事務局スタッフ募集中！

PV-Net では新たな展開を臨むにあたり、事務局スタッフ、ボランティア、インターンを募集しています。

- ・エネルギー問題、環境問題の解決に向けた熱意と行動力を持っている
- ・円滑なコミュニケーションができる
- ・少なくとも1年は続けられる
- ・自らと組織を成長させる向上心と探究心を持っている
- ・PC操作や電話対応など、基本的なビジネススキルを持っている

上記のような意気込みを持ち、我こそはと思われる方、またはご紹介いただける方がいらっしゃいましたらぜひとも PV-Net までご連絡ください。実際に会わないと雰囲気もわからないと思いますので、お気軽にオフィスに遊びに来ていただくのも大歓迎です！

④ 組織基盤強化に取り組んでいます

5 月には設立 13 年目を迎える PV-Net。発足から成長期、成熟期を経て、さまざまな課題に直面するようになってきました。ミッションを果たすためには、想いばかりでなく、活動や事業を持続的に進めていくための組織基盤固めが重要です。こうした問題を解決するために、専門的なノウハウを持った企業や団体、プロボノとの協働・支援のもと、ミッション・ビジョンの再構築やマーケティング・マネジメントの習得、組織診断、ウェブサイトのリニューアルに取り組んでいます。



(左上)
「サービスgrant・ウェブサイトプロジェクト」
プロボノワーカーとのミーティング



(左下)
「Panasonic NPO サポートファンド」組織診断ワークショップ

(右上)
NPO マーケティング研修「草莽塾（そうもうじゅく）」参加

⑤ Facebook を更新しています

PV-Net の最新のイベント情報や普段の活動の様子については Facebook を中心に発信しています。Facebook アカウントがなくても、ご覧いただけます。Facebook アカウントをお持ちの方は「いいね！」をお願いします。めざせ 1000 いいね！



<http://www.facebook.com/PVOwnerNetwork>

⑥ 2014 年度上半期活動報告を制作しました

上記④にもあるように PV-Net では、継続的な活動を保証する財政基盤の確立を目指しており、寄付や支援のしやすさの向上に取り組んでいます。その一環として、PV-Net のすべてのステークホルダー（利害関係者）のみならず、みなさまに向けた活動報告の制作・公開を始めました。18、19 ページには現在ウェブサイト上で公開中の 2014 年度上半期の活動レポートを掲載しましたのでぜひともご確認ください。

☀️ ご支援ありがとうございます

PV-Net では、今年 1 月、財政基盤強化のための寄付のお願いを、会員および支援者のみなさまに行いました。3 月 31 日現在、95 名の方から 614,930 円のご寄付をいただきました。寄付の用途につきましては、PV-Net の各種事業に活用させていただきます。また、各種事業の報告につきましては、年度終了後に活動報告書を発行予定です。

なお、ご寄附につきましては現在も募集を続けております。詳細は以下の URL から詳細をご確認ください。引き続きのご支援をお願い申し上げます。

2014 年度上半期活動報告の配布および 財政基盤強化のための寄付のお願いについて

http://www.greenenergy.jp/guide/pdf/annual_report.pdf

☀️ 会員更新をお願いいたします

2015 年 5 月は 2015 年度会費のお支払い時期です。本会報に郵便払込み用紙を同封しております（自動引き落とし申込者へは未同封。ただし、昨年度お引き落としができなかった方へは同封しています）。みなさまの会員継続が会の力となります。ご協力をよろしくお願いいたします。

会員種別	会費	内容	更新時期
正会員	3000 円	PV-Net の目的に賛同する個人（共同発電所の場合は代表者） 【議決権あり】	毎年 5 月
賛助会員	1 口 10000 円 （団体は 3 口以上）	PV-Net の目的に賛同し、活動を支援する団体または個人 【議決権なし】	



ペンギンのはばたき = Editor's Notes =

PV 設置者の「ソーラーライフ」探しが今、求められています。身銭を切って設置した人々は PV の良さを知り、感じられる人たちです。電力自由化後の世界は「ソーラーライフ」を引き出すことこそ勝負です。（都）／地球を思う人々が集まる祭典、アースデイに出展してきました。素敵なエネルギーにあふれていました（^^）（い）／大集合イベントのマルシェコーナーで販売したわが家特製のグラノーラ。おかげさまで完売でした！（kazz）／NPO 運営が面白くなってきた今日このごろ。今年はファンドレイザーの資格取得を目指します。（KATO）

PV-Net News vol.29

発行人：藤井石根 編集人：伊藤麻紀

発行：特定非営利活動法人太陽光発電所ネットワーク（PV-Net）

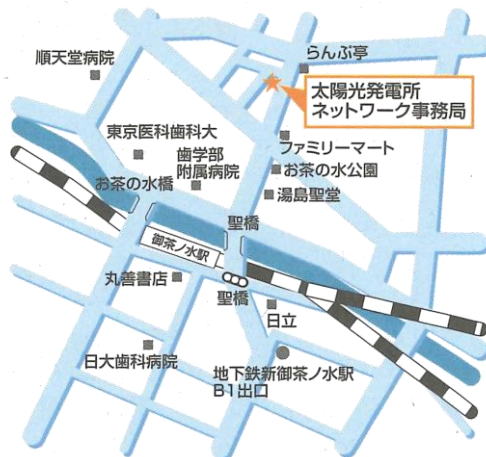
※太陽光発電のことを英語で Photovoltaic power generation といい、略して「PV」と呼ばれています。太陽光発電所ネットワークの英文名称「PV Owner Network, Japan」を省略し、この会の名称を「PV-Net」としています。

所在地：〒113-0034 東京都文京区湯島 1-9-10
湯島ビル 602

TEL：03-5805-3577 FAX：03-5805-3588

E-mail：info@greenenergy.jp

アクセス：JR・東京メトロ「御茶ノ水駅」徒歩 5 分
東京メトロ「新御茶ノ水駅」徒歩 6 分



この PV-Net News の印刷にかかる電力には、
PV-Green 電力証書 50kWh を利用しています。